策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)
地域名 (地域内農業集落名)	藍田地区A (西間上町、西間下町)

注:「地域名 | 欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

24.2 ha 0 ha
0 ha
17.94 ha
5.83 ha
3.47 ha
0.32 ha
11.29 ha
9.35 ha

(備考)※1アンケート調査(令和6年7月~)の結果による面積

※2アンケート調査(令和元年12月~令和2年5月)(令和3年10月~令和3年11月)の結果による面積

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、47.52%を占めている。

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、 9.03ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

耕作者の高齢化や担い手不足により、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

基盤整備地はなく、狭地や不整形地が多い。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水田については、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業)を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。
 - ・水稲作付を中心としながらも、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。
 - ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅 広く対応していく。
 - ・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本とし つつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 27 % 将来の目標とする集積率 80 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

(1)	農	田地	の負	と 精	隹	ਜ਼	11	n	Ħv:	絍

中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への 貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構 を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段 階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。

(3)基盤整備事業への取組

未定

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談 から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的 に活用できる環境整備を行う。

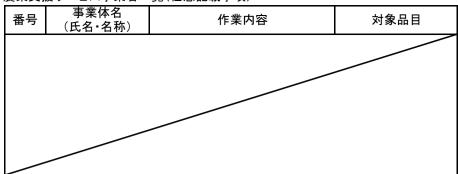
11	下任音記載重佰	(地域の実情に応じて、	必更か重頂を選択し	取組内突を記載して	ください)
么	一口尽心蚁芋块	、メヒヒメタメンンンナ、 日 〜ハレンしし、	必女は中境で歩かし	、以心りもで 心巣しし	\/_C'\'

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化·輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	√	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他
【 ; 辑	【選択した上記の取組内容】								

- ①有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として国・県・市の補助事業の活用を検討し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維 持管理を行う。
- ⑦西間下町岩川内地区においては、西間下町岩川内営農改善組合(平成31年設立)の組合員が農地の保全管理及 び農地の利用調整を行う。

農業を担う者 (氏名・名称)		現状		10年後 (目標年度:令和 16 年度)								
	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等		作業受託	目標地図 上の表示	備考				
認農		花き・花木、飼料作物、肉用牛	0.54 ha	ha	a a							
認農		水稲、野菜、飼料作物、肉用牛、乳牛	2.19 ha	ha								
利用者		水稲、野菜、果樹	0.97 ha	ha								
利用者		水稲	0.34 ha	ha	農振農用地区域がないため、目標地図の設定なし							
利用者		水稲	1.68 ha	ha								
利用者		水稲、野菜	0.79 ha	ha]							
計	6経営体		6.51 ha	0 ha								

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。



6 目標地図(別添のとおり)

7	其般法第22条の3(地域計画に	系る提案の特例)を活用する場合には	以下を記載してください
/		ポる灰条の付例/で泊用りる物口には	、以下で記載してべたでい

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

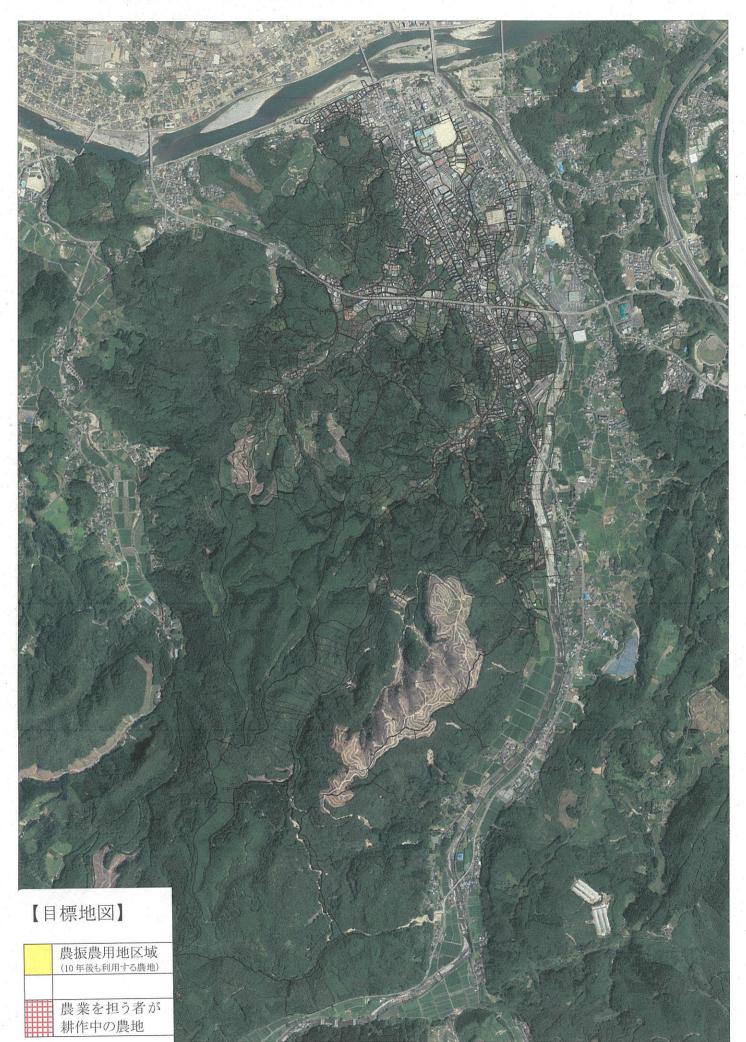
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

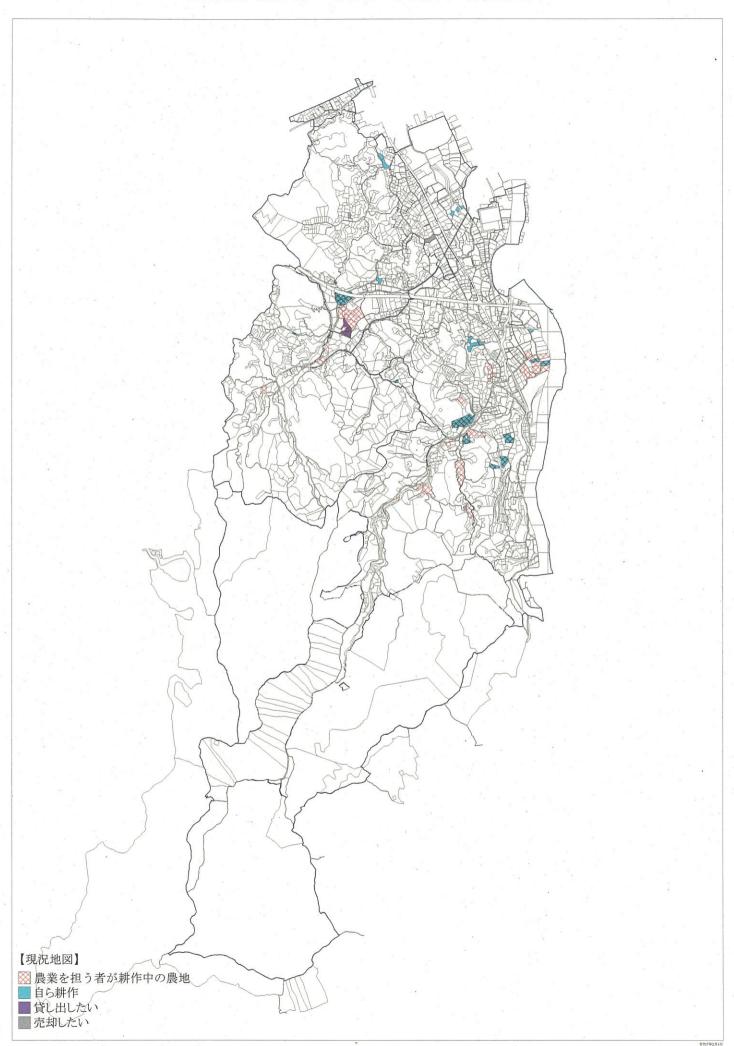
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

、関係者の意見を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。





策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)
地域名 (地域内農業集落名)	藍田地区B (東間上町、東間下町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区均	域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.01 ha
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
	② 田の面積	18.09 ha
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.92 ha
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計※1	0.12 ha
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計※2	−0.5 ha
	(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計※2	10.29 ha
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計※2	5.54 ha

(備考)※1アンケート調査(令和6年7月~)の結果による面積

※2アンケート調査(令和元年12月~令和2年5月)(令和3年10月~令和3年11月)の結果による面積

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、59.41%を占めている。

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、 6.04ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

耕作者の高齢化や担い手不足により、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

基盤整備地はなく、狭地や不整形地が多い。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水田については、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業)を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。
 - ・水稲作付を中心としながらも、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。
 - ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅 広く対応していく。
 - ・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本とし つつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標									
現状の集積率	6	%	将来の目標とする集積率	80 %					

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への 貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構 を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。 (2)農地中間管理機構の活用方法 地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段 階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。 (3)基盤整備事業への取組 未定 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談 から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的 に活用できる環境整備を行う。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

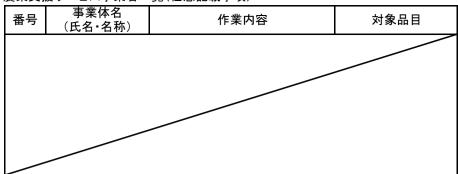
F										
	⑥燃料•資源作物等	4	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他	
\leq	①鳥獸被害防止对策	Ш	②有機・減農楽・減肥料	Ш	③スマート農業	Ш	4)畑地化・輸出等	Ш	5 果樹等	

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として国・県・市の補助事業の活用を検討し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維持管理を行う。
- ⑦地域の農業者関係者が協力し、適切な農地の維持管理を行う。

属性	農業を担う者属性(なる。なない		現状		10年後 (目標年度:令和 16 年度)		
	(氏名·名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積			
認農		飼料作物、肉用牛、乳牛	0.09 ha	ha	農振農用地区域がないため、目標地図の設定なし		
利用者		水稲	0.82 ha	ha	反派反用地区域がないため、日保地区の政定なし		
利用者		水稲	0.32 ha	ha			
計	3経営体		1.23 ha	0 ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。



6 目標地図(別添のとおり)

7	其般法第22条の3(地域計画に	系る提案の特例)を活用する場合には	以下を記載してください
/		ポる灰条の付例/で泊用りる物口には	、以下で記載してべたでい

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

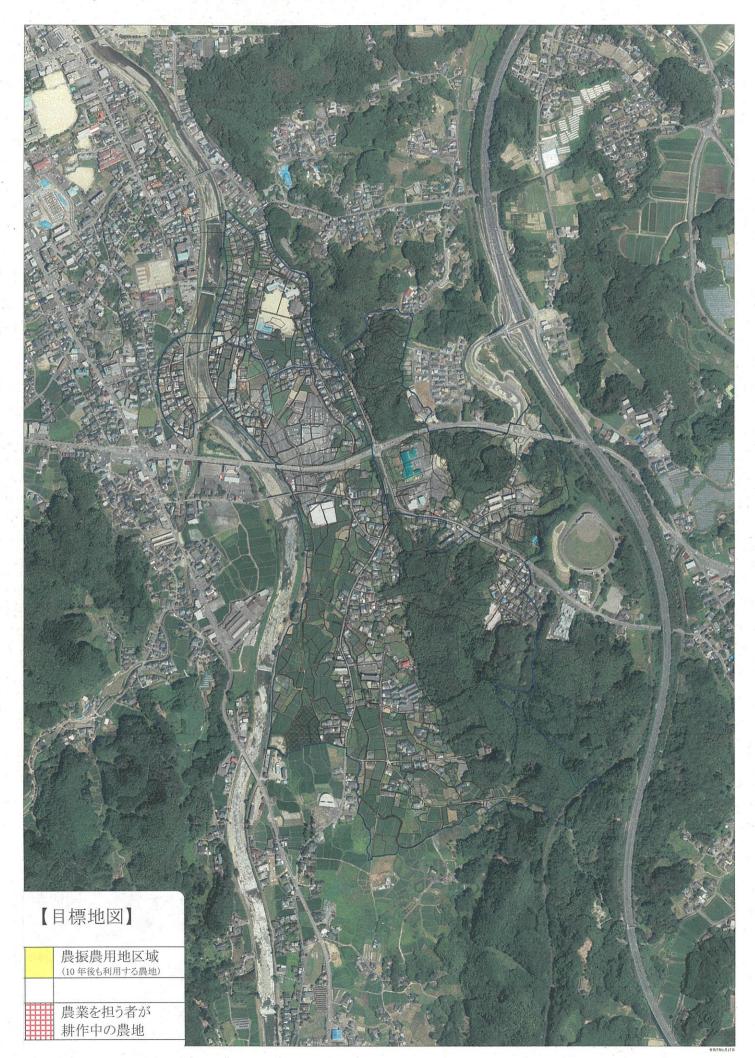
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

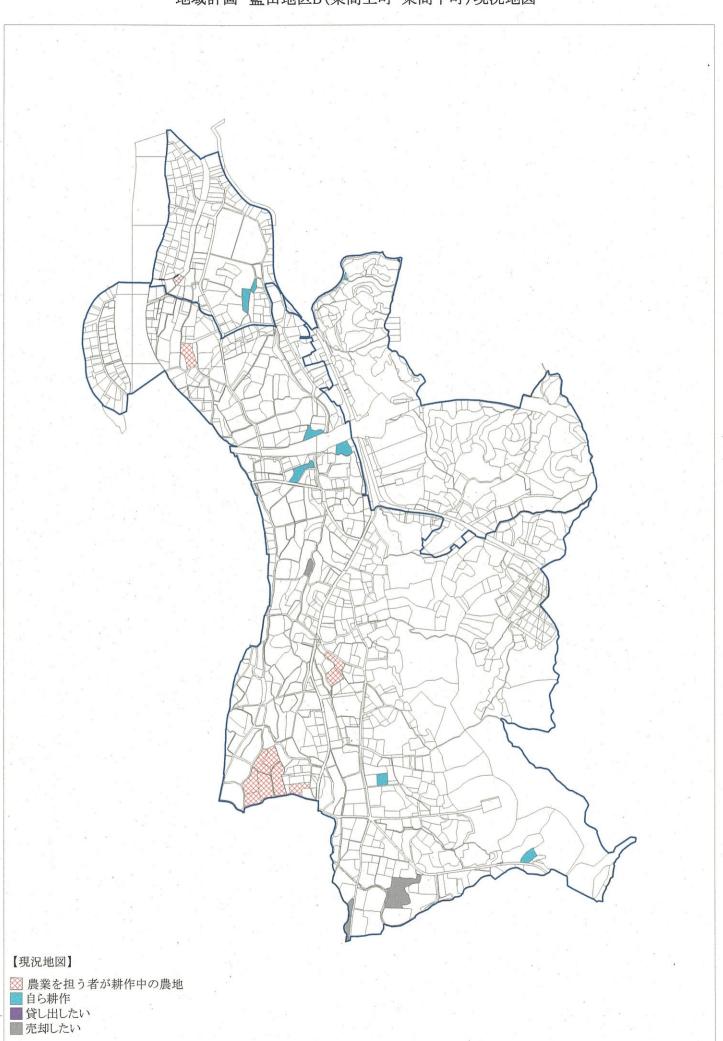
(留意事項)

、関係者の意見を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。



地域計画 藍田地区B(東間上町・東間下町)現況地図



策定年月日	令和7年2月26日		
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)		
目標年度	令和16年度		
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)		
地域名 (地域内農業集落名)	藍田地区C (浪床町、七地町、蟹作町)		

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 45.93 ha							
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.37 ha						
	② 田の面積	30.27 ha						
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.66 ha						
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計※1	6.16 ha						
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計※2	4.8 ha						
	(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計※2	15.05 ha						
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計※2	12.41 ha						

(備考)※1アンケート調査(令和6年7月~)の結果による面積

※2アンケート調査(令和元年12月~令和2年5月)(令和3年10月~令和3年11月)の結果による面積

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、43.92%を占めいている。

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、7.61ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

耕作者の高齢化や担い手不足により、管理不足による耕作放棄地が増え、鳥獣被害も増加している。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水田については、浪床地区、七地地区、蟹作地区ともに、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業) を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。
 - ・水稲作付を中心としながらも、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。
 - ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅 広く対応していく。
 - ・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本とし つつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標							
現状の集積率	25	%	将来の目標とする集積率	80	%		

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

(1)	農	田地	の集積	集団化	の取組

中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への 貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構 を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。

(3)基盤整備事業への取組

未定

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。

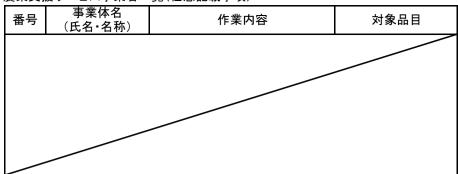
いっ	下仟意記載事項	〔(地域の実情に応じて	. 必要な事項を選択し	. 取組内容を記載	.7	ください	1)

~	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化·輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	√	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	⑩その他
ľ	【選択した上記の取組内容】							

- ①有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として国・県・市の補助事業の活用を検討し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維持管理を行う。
- ⑦・七地地区は、多面的機能支払交付金事業を活用し、農地等の維持管理に努める。
- ・今後、基盤整備地については、中山間地域等直接支払交付金事業の活用も検討する。

		現状			10年後					
属性	農業を担う者		現仏		(目標年度:令和 16 年度)					
1212	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
利用者		水稲、野菜、薬用作物	1.82 ha	ha	水稲、野菜、薬用作物	3.85 ha	ha	赤色網掛け		
認農		水稻、野菜、飼料作物、肉用牛、乳牛	1.39 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物、肉用牛、乳牛	2.39 ha	ha	赤色網掛け		
認農		野菜、薬用作物	0.61 ha	ha	野菜、薬用作物	0.61 ha	ha	赤色網掛け		
利用者		栗	0.81 ha	ha	栗	0.81 ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲、飼料作物	0.82 ha	ha	水稲、飼料作物	1.06 ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲、野菜	0.59 ha	ha	水稲、野菜	0.59 ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲	2.46 ha	ha	水稲	2.46 ha	ha	赤色網掛け		
認農		水稲	2.99 ha	ha	水稲	2.99 ha	ha	赤色網掛け		
計	7経営体		11.49 ha	0 ha		14.76 ha	0 ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。



6 目標地図(別添のとおり)

7	其般法第22条の3(地域計画に	系る提案の特例)を活用する場合には	以下を記載してください
/		ポる灰条の付例/で泊用りる物口には	、以下で記載してべたでい

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

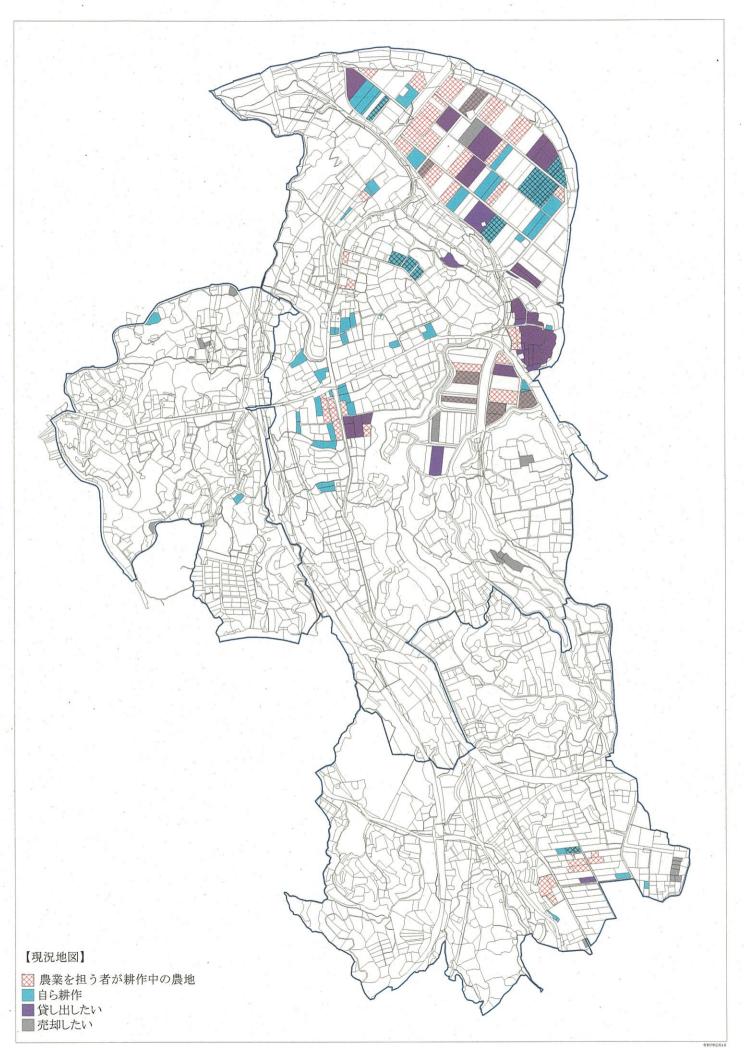
、関係者の意見を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

地域計画 藍田地区C(浪床町·七地町·蟹作町) 目標地図



地域計画 藍田地区C(浪床町·七地町·蟹作町) 現況地図



策定年月日	令和7年2月26日		
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)		
目標年度	令和16年度		
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)		
地域名 (地域内農業集落名)	藍田地区D (蓑野町、古仏頂町、木地屋町)		

注:「地域名!欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区	或内	の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	94.32 ha
	1	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.84 ha
	2	田の面積	59.9 ha
	3	畑の面積(果樹、茶等を含む)	25.35 ha
	4	区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計※1	8.66 ha
	5	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計※2	1 ha
	(参	考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計※2	39.31 ha
		うち後継者不在の農業者の農地面積の合計※2	28.42 ha

(備考)※1アンケート調査(令和6年7月~)の結果による面積

※2アンケート調査(令和元年12月~令和2年5月)(令和3年10月~令和3年11月)の結果による面積

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、54.17%を占めいている。

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、 27.42ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

耕作者の高齢化及び担い手不足により、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

基盤整備地以外の農地は、狭地や不整形地が多い。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水田については、蓑野地区、古仏頂地区、木地屋地区ともに、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業)を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。
 - ・水稲作付を中心としながらも、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。
 - ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅 広く対応していく。
 - ・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本とし つつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

%

(2)担い手(効率的かつ安定的	」な経営を営む者)に対す	する農用地の集積に関する目標	
中小の生徒士		に 十 a ロ 坪 1 十 7 # 14 十	

現状の集積率 10 % 将来の目標とする集積率 80

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

(1)	農	田地	の集積	集団化	の取組

中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への 貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構 を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。

(3)基盤整備事業への取組

未定

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。

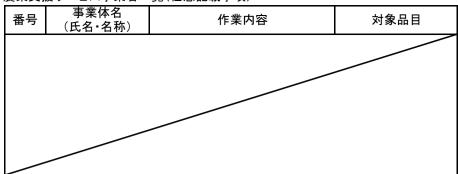
Ľ	」下任音記載事項	〔(地域の実情に応じて	必要な事項を選択し	取組内容を記載し	てください)
z	人!比您心鬼干鬼	! \メロヒメスレノ トヒ 日 〜ハレレ し し	、必女は事場で送りし	、 4人小ロビリカー で ロレ 早んし	, C //_Cr.	,

~	①鳥獸被害防止対策	Ш	②有機・減農薬・減肥料	Ш	③スマート農業	Ш	④畑地化·輸出等	5果樹等
	⑥燃料・資源作物等	√	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	⑩その他
(j	選択した上記の取組内容]						

- ①有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として国・県・市の補助事業の活用を検討し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維持管理を行う。
- ⑦木地屋地区の駒返集落については、現在、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでおり、引き続き農地 の維持管理に努める。

			現状		10年後							
属性	農業を担う者		玩		(目標年度:令和 16 年度)							
	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考			
認農		飼料作物、乳牛	0.47 ha	ha	飼料作物、乳牛	0.78 ha	ha	赤色網掛け				
到達		水稲、飼料作物、焼酎用米	0.29 ha	ha	水稲、飼料作物、焼酎用米	0.29 ha	ha	赤色網掛け				
認農		水稲、加工用米、野菜	2.5 ha	ha	水稲、加工用米、野菜	2.5 ha	ha	赤色網掛け				
認農		飼料作物、肉用牛、乳牛	0.3 ha	ha	飼料作物、肉用牛	0.3 ha	ha	赤色網掛け				
利用者		水稲、飼料作物	2.37 ha	ha	水稲、飼料作物	1.18 ha	ha	赤色網掛け				
認農		水稲	1.05 ha	ha	水稲	1.05 ha	ha	赤色網掛け				
利用者		焼酎用米、水稲	2.03 ha	ha	焼酎用米、水稲	3 ha	ha	赤色網掛け				
計	7経営体		9.01 ha	0 ha		9.1 ha	0 ha	III I N I I I I I				

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。



6 目標地図(別添のとおり)

7	其般法第22条の3(地域計画に	系る提案の特例)を活用する場合には	以下を記載してください
/		ポる灰条の付例/で泊用りる物口には	、以下で記載してべたでい

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

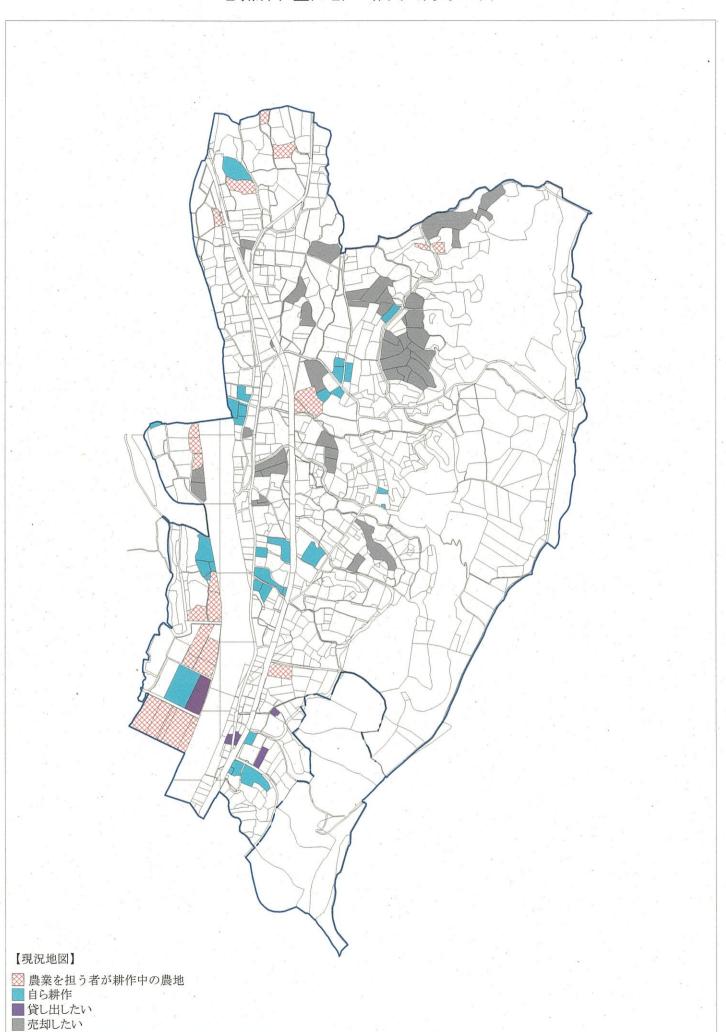
(留意事項)

、関係者の意見を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

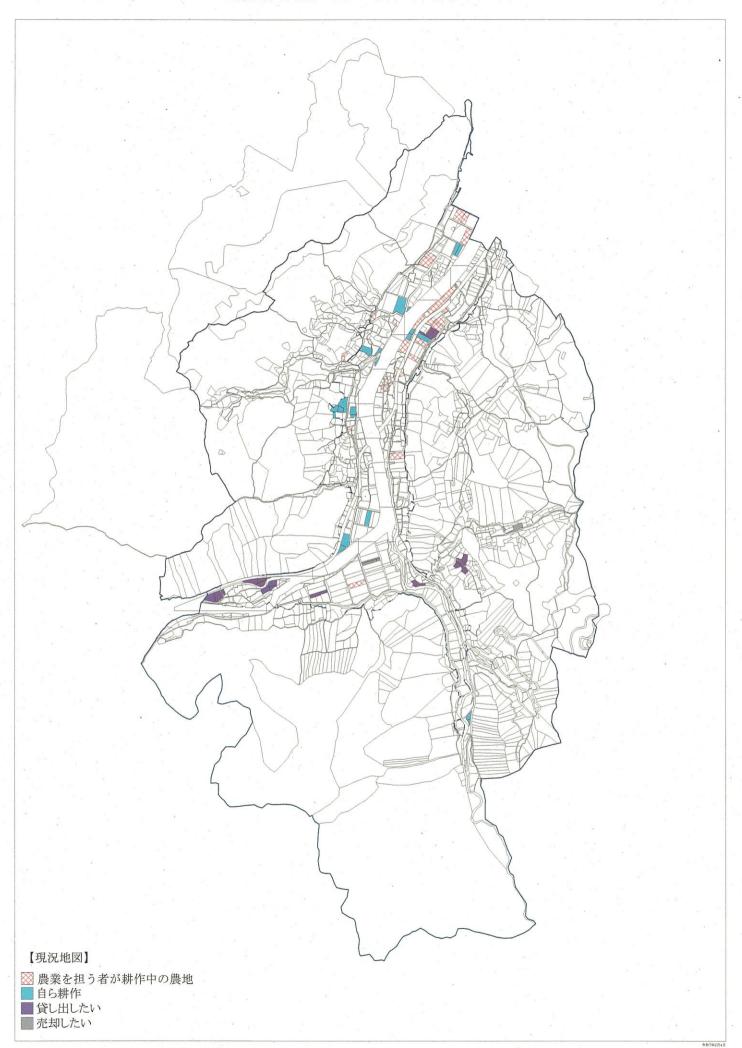


地域計画 藍田地区D(蓑野町)現況地図

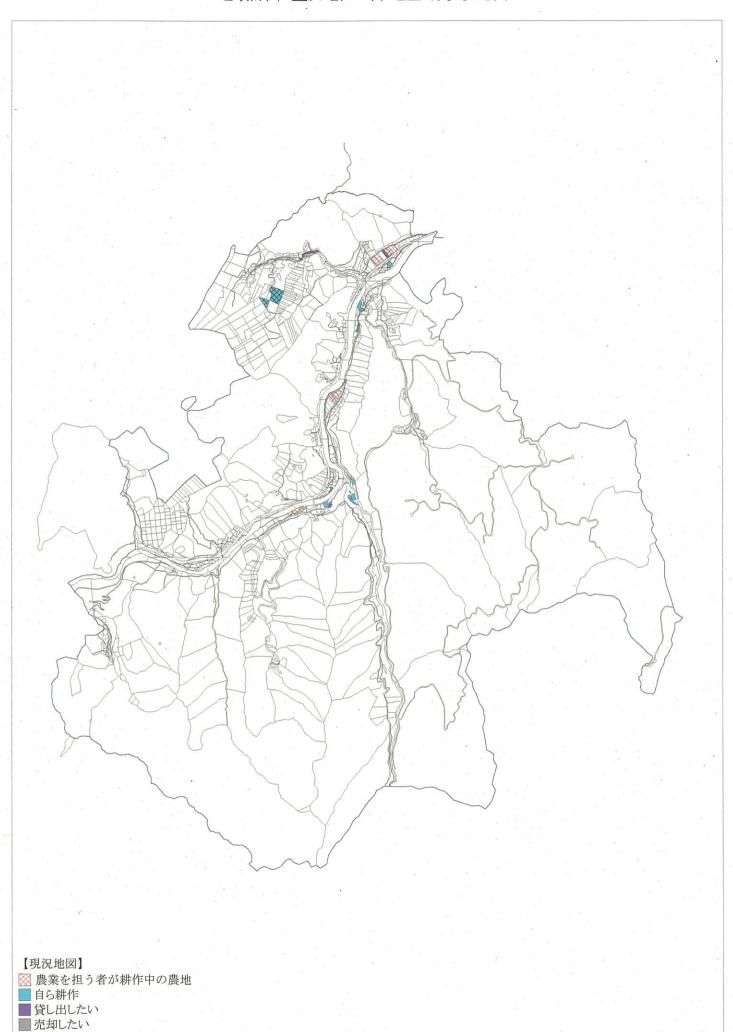


地域計画 藍田地区D(古仏頂町)目標地図









策定年月日	令和7年2月26日				
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)				
目標年度	令和16年度				
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)				
地域名 (地域内農業集落名)	藍田地区E (赤池原町、赤池水無町)				

注:「地域名!欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 42.2 ha								
	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.36 ha							
	② 田の面積	24.92 ha							
	③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.27 ha							
	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計※1	6.43 ha							
	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計※2	1.15 ha							
	(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計※2	11.28 ha							
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計※2	8.2 ha							

(備考)※1アンケート調査(令和6年7月~)の結果による面積

※2アンケート調査(令和元年12月~令和2年5月)(令和3年10月~令和3年11月)の結果による面積

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、34.81%を占めている。

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、7.05ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

耕作者の高齢化や担い手不足により、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

基盤整備地以外の農地は、狭地や不整形地が多い。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水田については、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業)を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。
 - ・水稲作付を中心としながらも、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。
 - ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅 広く対応していく。
 - ・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本とし つつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

現状の集積率 24 % 将来の目標とする集積率 80 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

(1)	農	田地	σ	(生活	隹	4	11	σ	Ħν	ΑΕ

中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への 貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構 を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段 階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。

(3)基盤整備事業への取組

未定

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談 から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的 に活用できる環境整備を行う。

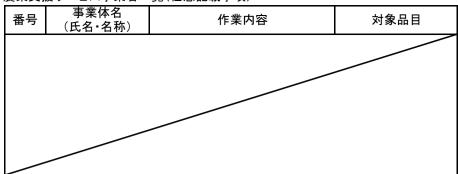
い	下仟音記載車項	(地域の実情に応じて、	必要な事項を選択L.	取組内容を記載し	てください)

l	√	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化·輸出等		⑤果樹等
		⑥燃料•資源作物等	4	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他
ſ	【選択した上記の取組内容】									

- ①有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として国・県・市の補助事業の活用を検討し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維 持管理を行う。
- ⑦農業の生産効率の向上等を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、適切な農地の維持管理を人吉地域 広域協定運営委員会で取り組む。

			現状				10年後		
属性	農業を担う者		巩 扒		(目標	年度:令和			
72 12	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稲	3.29 ha	ha	水稲、加工用米、飼料作物	3.29 ha	ha	赤色網掛け	
認農		野菜、薬用作物	2.8 ha	ha	野菜、薬用作物	3.08 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		野菜、薬用作物	0.7 ha	ha	野菜、薬用作物	1.16 ha	ha	赤色網掛け	
認農		花き・花木、飼料作物、肉用牛	1.9 ha	ha	花き・花木、飼料作物、肉用牛	1.9 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、野葉、飼料作物、肉用牛、乳牛	0.93 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物、肉用牛、乳牛	0.93 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		野菜	0.44 ha	ha	野菜	0.58 ha	ha	赤色網掛け	
計	6経営体		10.06 ha	0 ha		10.94 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。



6 目標地図(別添のとおり)

7	其般法第22条の3(地域計画に	系る提案の特例)を活用する場合には	以下を記載してください
/		ポる灰条の付例/で泊用りる物口には	、以下で記載してべたでい

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

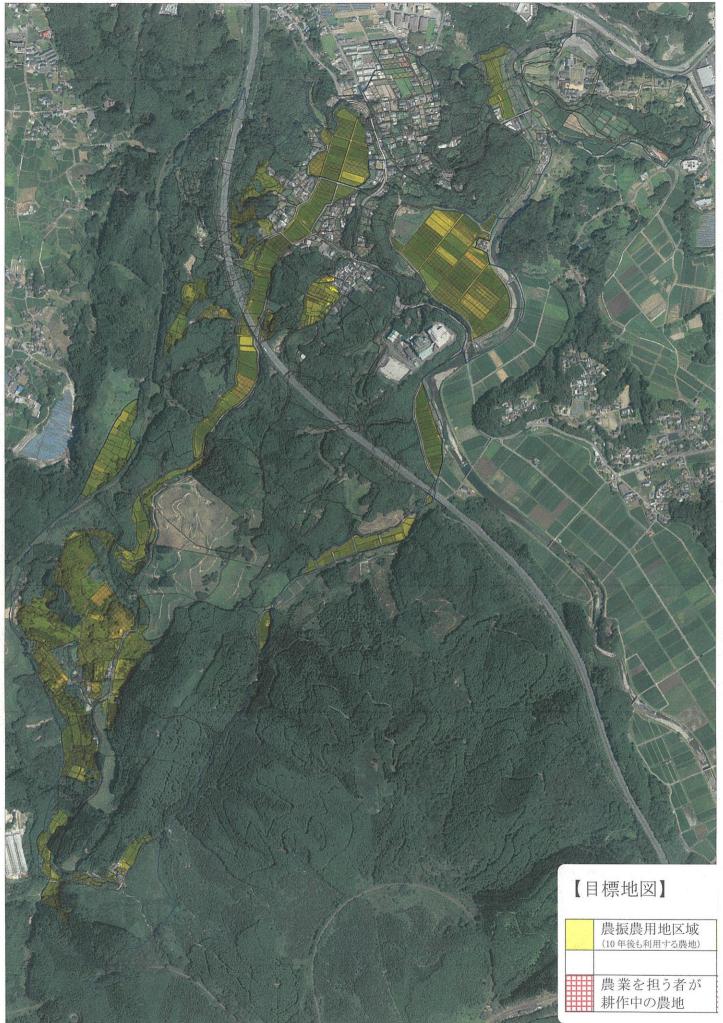
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

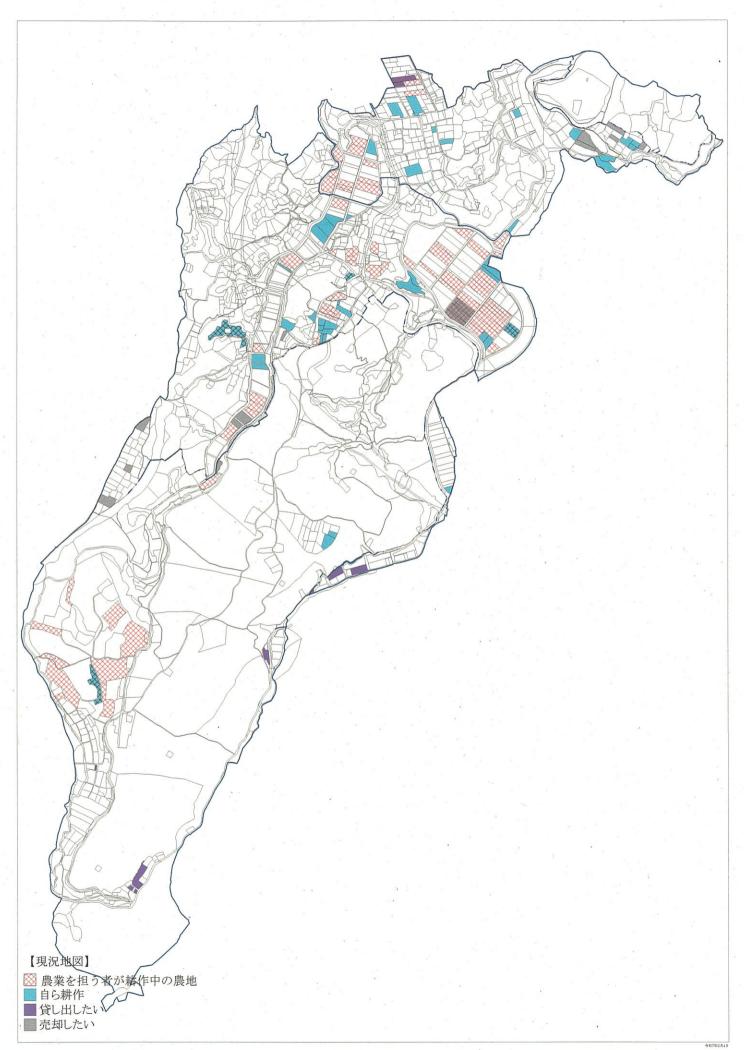
(留意事項)

、関係者の意見を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。



地域計画 藍田地区E (赤池原町·赤池水無町) 現況地図



策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)
地域名 (地域内農業集落名)	藍田地区F (東大塚町、西大塚町、田野町)

注:「地域名!欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

54.49 ha 19.2 ha 40.47 ha
40.47 ha
110
13.87 ha
0.89 ha
0.5 ha
22.36 ha
15.69 ha

(備考)※1アンケート調査(令和6年7月~)の結果による面積

※2アンケート調査(令和元年12月~令和2年5月)(令和3年10月~令和3年11月)の結果による面積

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、44.63%を占めている。

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、 15.19ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

耕作者の高齢化や担い手不足により、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

基盤整備地以外の農地は、狭地や不整形地が多い。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水田については、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業)を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。
 - ・水稲作付を中心としながらも、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。
 - ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅 広く対応していく。
 - ・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本とし つつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標									
現状の集積率	39	%	将来の目標とする集積率	80	%				

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

(1)農用地の集積、集団化の取組

中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。

(3)基盤整備事業への取組

未定

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。

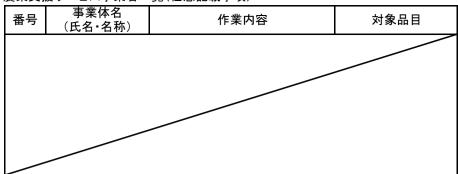
いっ	下仟意記載事項	〔(地域の実情に応じて	. 必要な事項を選択し	. 取組内容を記載	·T	ください	1)

~	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化·輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	4	⑦保全•管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他
ľ	異択した上記の取組内容]				

- ①有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として国・県・市の補助事業の活用を検討し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維持管理を行う。
- ⑦地域の農業者関係者が協力し、適切な農地の維持管理を行う。。

		現状				10年後						
属性	農業を担う者	5元1人				現仏 (目標年度∶令和 16 年度)		(目標年度:令和 16 年度)				
	(氏名•名称)	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
利用者		水稲、果樹、キクラゲ	3.15	ha	ha	水稲、キクラゲ	3.15	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲、野菜、花き・花木	1	ha	ha		1	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲、野菜	0.87	ha	ha	水稲、野菜	0.87	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲、飼料作物	4.01	ha	ha		4.01	ha	ha	赤色網掛け		
認農		乳牛	0	ha	ha	乳牛	0	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲、花き(夏秋キク)	1.1	ha	ha	水稲、花き(夏秋キク)	1.1	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲、キク、ヒバ(花木)	4.89	ha	ha	水稲、キク、ヒバ(花木)	4.89	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		野菜	1	ha	ha		1	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲、野菜	1.68	ha	ha		1.68	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		花き、野菜	2.02	ha	ha	花き、野菜	2.02	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲	0.9	ha	ha		0.9	ha	ha	赤色網掛け		
利用者		水稲	0.6	ha	ha	水稲	0.6	ha	ha	赤色網掛け		
計	12経営体	6.1.F=71# =	21.22	ha	0 ha	_ \	21.22	ha	0 ha	-1.1.8 ded blos -1.		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。



6 目標地図(別添のとおり)

7	其般法第22条の3(地域計画に	系る提案の特例)を活用する場合には	以下を記載してください
/		ポる灰条の付例/で泊用りる物口には	、以下で記載してべたでい

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

、関係者の意見を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。



